

原発事故被害者 相双の会

連絡先

園分富夫（会長）

住所

〒976-0052

相馬市黒木字迎畑 91-12

電話 090 (2364) 3613

メール kokubunpi-su@outlook.jp

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133（浪江）

関根憲一 090-4889-3726（富岡）

板倉好幸 090-9534-5657（南相馬）

新潟で原発再稼働反対かかげる米山隆一知事誕生！

10月16日の新潟知事選挙で柏崎刈羽原発再稼働にノーという県民の声が実を結びました。福島県民も大いに報われたと思います。山向こうの新潟には原発事故で1万人以上の県民が、着の身着のまま避難しました。そして今なお3000人以上の仲間が帰れずにとどまっています。原発事故がどれほどの理不尽な家族離散、精神的物質的な被害をおよぼすか、廃炉や復興が叫ばれるが、それがどんなに気の遠くなるような作業なのか、避難者の姿が避難先の地域で、学校で雄弁に物語ってきました。新潟県民もそれを感じてくれました。知事選挙の勝利にはそういうことも一つの要因になったのではと思います。

福島地裁いわき支部 現場検証を実施



裁判官による現場検証

裁判へ提訴して4年、弁護団は裁判所が現場検証すべきだと再三訴えてきました。今年4月に裁判長が代わってようやく実施された。世界に例のない程の事故被害を起こし二度と戻れないふる里、過酷な避難生活の実態を見ずに判決が出されるのか私たちは納得出来ませんでした。弁護団とが出来ました。有り難うございました。



浪江の街中に猪が現れる

10月19日二つの法廷で 丸一日かけて裁判

10月19日、避難者裁判は福島地裁いわき支部で開かれ、今回は原告側のスピードアップの要望で二つの法廷で並行して、朝から夕方まで長時間にわたってやる方式となりました。

その結果、9人の原告が自分の思いと実態を心ゆくばかりに訴えられました。裁判官たちの現場検証実現と合わせ、私たちの求めに裁判所もすこしずつ応じてきています。

られました。裁判官たちの現場検証実現と合わせ、私たちの求めに裁判所もすこしずつ応じてきています。

**次回の公判は
12月21日（水）9時～17時
福島地裁いわき支部
二つの法廷で並行しておこないます。
傍聴よろしくお願ひします。**

避難者裁判の傍聴に 参加して思う

原発被害者「相双の会を支える会」として二ヶ月に一度の裁判傍聴に仲間と米沢から駆けつけています。これまで19回裁判が開催されていますが、一度だけ所業があり欠席しましたが毎回参加しています。

私は山形県民ですが、原発事故の被害者の一人だと思っています。あの事故で親子が意見対立したままになっているからです。ですから福島の被害者や原告団の皆さんと心は一緒です。

前任者の裁判官は傍聴者の私たちから見ても何かのりりくらの対応であったが、4月から裁判長が代わられてからこれまでの遅れを取り戻すかのように、こだわっていた現場検証を実施し、本人尋問も一日5人から10人と大幅にスピードアップしました。

本人尋問を聞いていて悩みや苦しみを訴えられる内容が心に染み渡ってきます。四畳半一間の生活が強いられてきた5年半、原発事故でなかったら即ふる里に戻り再建ができただろう。

これから一番の心配は子供たちの被曝です。子どもたちだけで外に出さない、山に落ちているものにはさわらせない、福島産のものは口にしない等と聞いているうち涙が止まらない。本当にこのような理不尽で過酷な生活を終わらせるためにも、裁判の完全勝利判決が出るように支援の輪を広げたいと思う。

**相双の会を支える山形の会」一員
後藤 清一**

福島の小児甲状腺がんをどう見るか(2)

松崎道幸(道北勤医協旭川北病院)

潜伏期間

Q: 甲状腺がんの男女比で考えると、福島の小児甲状腺がんは放射線被ばく型と考える方が理にかなっていると思う。しかしながら、放射線被ばくによるとは考えられない決定的論点があると思う。ひとつは、原発事故から1, 2年後に甲状腺がんが発病するというのは、医学常識から考えて短すぎやしないかい？もうひ

とつは、甲状腺がんに限らず、放射線被ばくでがんがおきるためには、100mSv以上被ばくする必要があると言うのが「常識」なのに、福島の子どもの甲状腺被ばく量はそれよりずっと少ない。だから、甲状腺がんが増えることは、医学的にはあり得ないことなんじゃないかい？潜伏期間と発がん被ばく量から考えると、

福島原発事故で甲状腺がんが増えるなんてありえないんじゃないのか？

A：それはまあ、当然の指摘だ。まず、被ばくから発病の期間の問題だが、子どものがん（固形がん）は、被ばくから1年で増加を始めるってこと知ってるかな？

Q：ええっ？信じられない！誰がそんなアホなことを言っているのか？

A：アメリカ政府だ。

Q：ウソでしょ？

A：アメリカ政府は、ニューヨークのワールドトレードセンターが破壊された「9.11テロ」によるコラテラル・ダ

メージに対する補償基準を整理するために、発がん要因曝露後、がんが発病するまでの「最短潜伏期間」を、多くの医学文献のレビューによって調べ、補償基準を作ったのだ。

A：それによると、子どもの固形がんの最短潜伏期間は1年だった。福島調査で見えられた小児甲状腺がんはすべて、事故から1年以上経ってからの発見だから、米政府のスタンスに基づけば、原発事故による放射線被ばくとの因果関係が認定されることになる。

発がん物質ばく露から発がんまでの最短潜伏期間
911ワールドトレードセンター崩壊とがん発症に関する「James Zadroga 9/11 Health and Compensation Act of 2010」補償基準（米国CDC）
<http://www.cdc.gov/wtc/pdfs/wtchpminlatcancer2013-05-01.pdf>

| | がん種 | 最短潜伏期間 |
|----|--------------|--------|
| 成人 | 甲状腺がん | 2.5年 |
| | 白血病・リンパ腫 | 0.4年 |
| | 中皮腫 | 11年 |
| | 上記以外の固形がん | 4年 |
| 小児 | 白血病・リンパ腫 | 0.4年 |
| | 甲状腺がんなどの固形がん | 1年 |

Q：アメリカがそんな基準を作っているなんて知らなかった。子どもの甲状腺がんは、放射線被ばくから1年経つと発生を始めることが科学的に証明されているわけ

だね。じゃあ甲状腺がんを起こすには、被ばく線量量が少なすぎるといふ意見はどうなのか？

被ばく線量

A：日本政府や「専門家」は「100mSv以下ではがんは起きない」と言っているが、

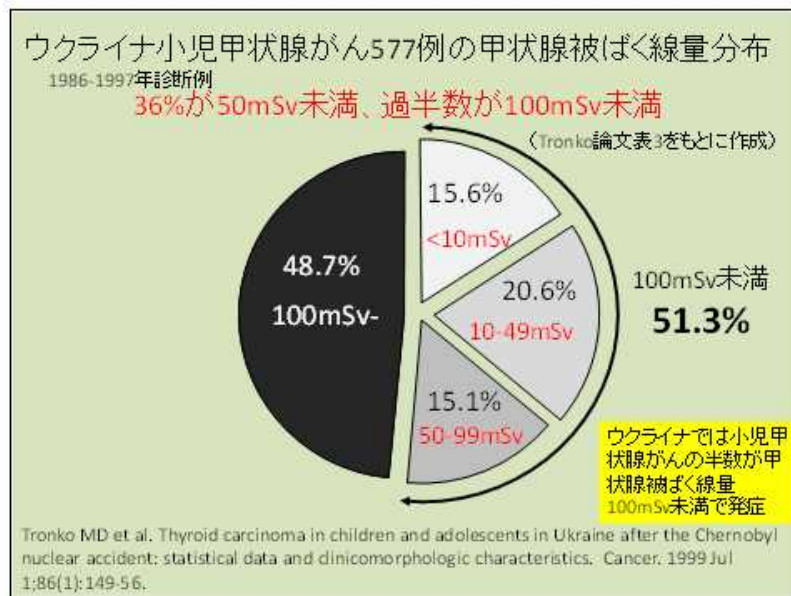
事実を見てみよう。まず甲状腺被ばく線量だが、チェルノブイリと比べて、福島

の子どもたちの甲状腺等価線量はとて
 少ないとされている。しかし、福島事
 故データは、事故後すぐに測定してい
 ないこと、被ばくした子供たちの全
 体を代表するデータであるかどうか
 が疑わしい等の批判があり、福島事
 故の実態を適切に反映しているかど
 うか、大いに疑問がある。

Q：へえー、なんとなくチェルノブイ
 リ事故に比べて福島事故の被ばく量
 はずっと少ないと思っていたけれど、
 科学的には

証明されていないわけだ。

A：福島事故の直後に、放射性ヨ
 ード被ばくをしっかり測定する動き
 があったが、なぜか、禁止されたよ
 うなのだ。もっとも重要な被ばく
 データがあやふやな状態のままの
 ため、原発事故の健康影響を検討
 するうえで、致命的な弱点となっ
 ているんだ。さて、次に、100mSv
 以上の被ばくでなければ甲状腺がん
 は起きないのか検討してみよう。



A：Tronko氏らは1999年にチェルノブイ
 リ事故後に発生した600名近くの小児甲状腺
 がんの甲状腺被ばく量を調査した論文を
 発表した。それによれば、甲状腺がん症
 例の51%が100mSv以下、36%が50mSv以
 下の被ばく量だった。つまり、ウクライナ
 では小児甲状腺がんの半数が甲状腺被ば
 Q：へえー、知らなかった。「発がんの域
 値は100mSv」というのはウソだったのか？
 A：そうだね。10mSv以下の症例を「自然
 発生がん」として除外しても、ウクライ
 ナの小児甲状腺がんの35%が100mSv以
 下の被ばくで発病していると考えて良いだ

ろう。

Q：100mSv以下の被ばくではがんは発生し
 ないんじゃないかな？

A：それが「100mSv神話」というドグマだ。
 最近の医療被ばくや、自然放射線被ばく
 に関する詳しい調査の結果、わずか数ミ
 リシーベルトの被ばくでも、子どもの白
 血病が有意に増える、大人のがんが10mSv
 の被ばく毎に数%増えるなどのことが明
 らかになってきた。放影研原爆データを
 根拠に、政府とICRPは100mSv以下の被ば
 くでは健康被害のおそれはないと言いつ
 けているが、その主張はもう通用しない。

(完)